

実施要件等

前提条件

- 都道府県協議会・地域協議会が設立されていること
- 地域協議会が、再生利用活動や耕作者の確保(見込みを含む。)等に係る計画(耕作放棄地再生利用実施計画)を定めていること
- 土地所有者に代わり耕作する者が確保され(見込みを含む。)、再生利用活動の取組初年度(再生作業)から5年間以上の耕作が見込まれること(賃貸借、使用貸借、所有権移転、農作業受委託等)
- 土地所有者に賃貸料収入が生ずる場合、再生利用活動の取組初年度(再生作業)からの5年間における賃貸料収入相当額を原則として、地域協議会と所有者が協議して定める額を、所有者が負担(地域協議会が徴収)し、再生作業の経費に充当。

対象農地

農振農用地区域内の農地であること(市民農園、教育ファームの整備は、農用地区域外も支援対象)

作物の栽培を行うに当たり「再生作業(障害物除去・深耕・整地等)」に一定以上の労力と費用を必要とすること (P12参照)

「施設等補完整備」の受益地とすることができる農地は、 の農地とその周辺の農地

国・地方等の連携

耕作放棄地対策の推進に当たっては、国、地方公共団体、関係団体等は、適切な役割分担を踏まえ相互に連携を図る必要がある。

地方公共団体は、耕作放棄地対策の推進に当たり適切な役割を果たすほか、耕作放棄地対策協議会の会員としてその運営について一定の役割を担うものとする。

【地方財政措置】

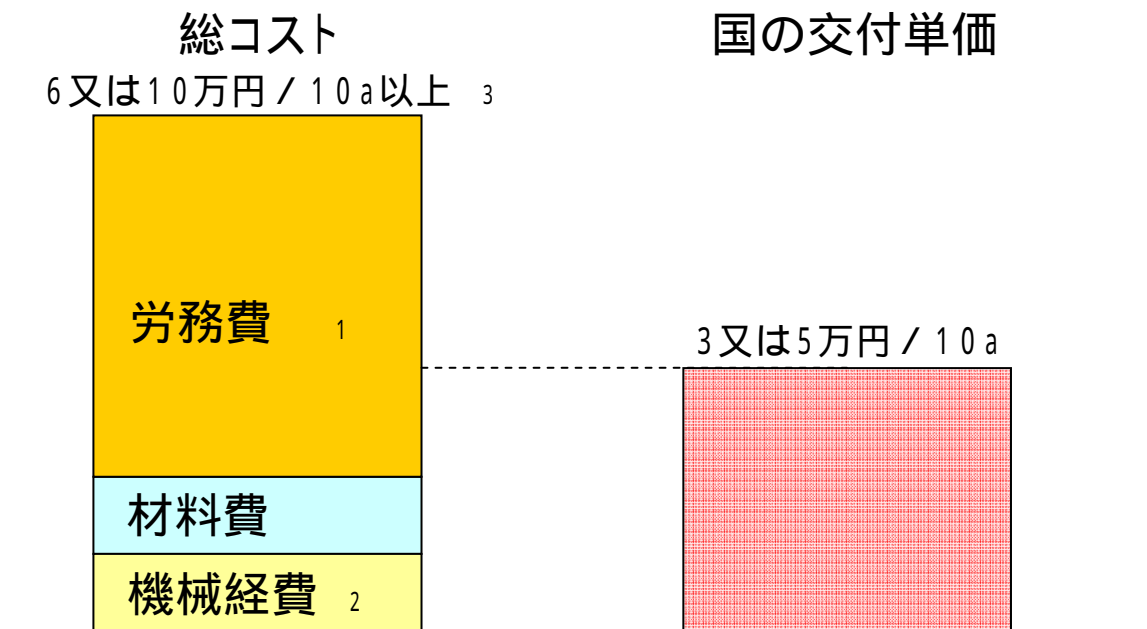
普通交付税措置：耕作放棄地対策に係る地方単独事業については、21年度より、基準財政需要額の単位費用に算入されている。

特別交付税措置：耕作放棄地再生利用緊急対策交付金は、総務省の「頑張る地方応援プログラム」の連携施策の一つとなっている。

【地域活性化・経済危機対策臨時交付金(平成21年度補正予算)】耕作放棄地対策に係る地方単独事業は、当該臨時交付金の使途に該当する。

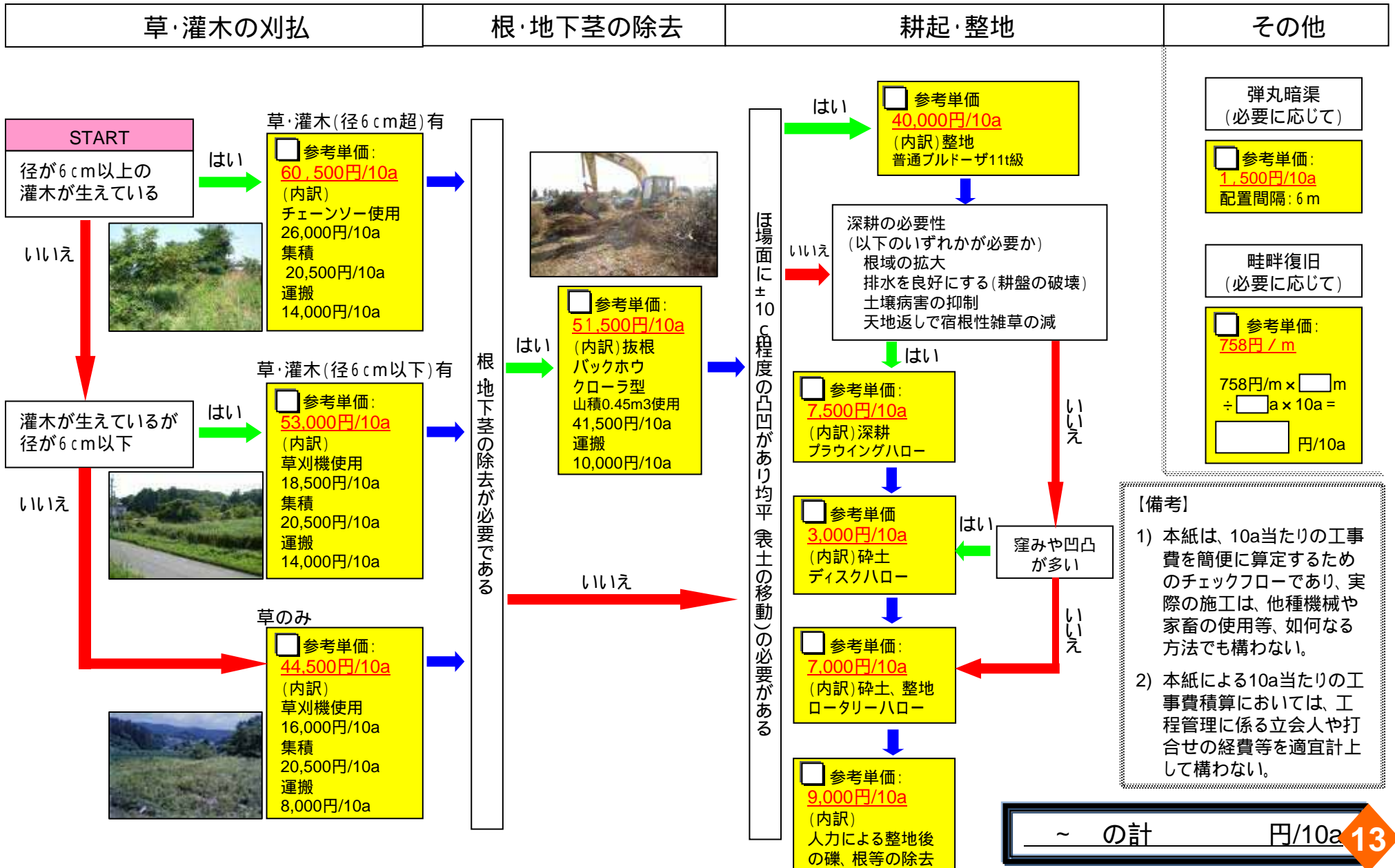
再生作業(障害物除去・深耕・整地等)に対する面積当たり定額交付の考え方

- 本交付金は、荒廃した土地を再生する作業(再生作業)に**一定以上の労力と費用を必要とする農地**が支援対象
- 「**一定以上の労力と費用を必要とする**」か否かや「**荒廃の程度**」は、**工事費の概算**(P13参照)によって判断
 - ・ 工事費の概算が6～10万円/10aの場合 → 3万円/10aを交付
 - ・ 工事費の概算が10万円/10a以上の場合 → 5万円/10aを交付
- 地域協議会は、再生作業終了後に、**実際に要した総コスト**を簡易な調書(P14参照)で確認



1. 「労務費」には、**労務提供に係る人件費相当額**(取組主体の労務を費用換算したもの)を含めて計上することができる。
2. 「機械経費」には、**自己所有等機械供用に係る損料相当額**を含めて計上することができる。
3. 「総コスト」と「国の交付単価」の差分については、**取組主体の労務提供や自己所有機械供用**によるほか、**地方公共団体の単独事業や所有者負担金**(地域協議会と協議して定める額)等を充てることが考えられる。なお、**耕作放棄地対策に係る地方単独事業**については、21年度より、**普通交付税措置**(基準財政需要額の単位費用への算入)がなされている。

再生作業(障害物除去・深耕・整地等)に係る「荒廃の程度」の区分 (工事費概算の例)



再生作業(障害物除去・深耕・整地等)に係る事後確認

○地域協議会は、再生作業に要した総コスト(換算労務費等を含む。)を事後に確認
 ・ 地域協議会が取組主体となる場合は、地域協議会が実績を整理
 ・ 農業者等が取組主体となる場合は、農業者等が実績を整理し地域協議会に提出

農業者等が取組主体となる場合(参考様式)

再生作業(障害物除去・深耕・整地等)実績報告書(案)

○○協議会長 殿
 取組主体名: ○○集落営農組織

実施期間 21年○月○日～○月○日

活動場所 ○○県○○市○○町大字○○地内

対象面積 ○○a

再生作業に要した費用(換算労務費を含む。)

| 項目 | 種類、数量、価格など | 支出額(千円) | 備考 |
|-----------------|-----------------------|---------|---------|
| 資材費 | | ○○ | |
| 機械経費 (リース代等) | | ○○ | |
| 保険料等 | | ○○ | |
| 請負費 | | ○○ | |
| 委託費 | | ○○ | |
| 換算労務費 | 時間×単価 104時間×○○円/時間 | ○○ | 普通作業員相当 |
| うち日当等 支払分 | | ○○ | |
| 合 計 | | ○○○ | |
| 10a当たり費用 | | 150 | |

再生作業(障害物除去・深耕・整地等)状況写真整理帳(案)

取組主体名: ○○集落営農組織

| 実施年月日 | 平成21年○月○日 |
|-------|-----------|
| 活動内容 | |

実施状況がわかる(作業の前・中・後の)写真を添付

領収書整理帳(案)

取組主体名: ○○集落営農組織

領 収 証

○○集落営農組織 様

¥○○○,○○○-
但し、○○○として。

平成21年○月○日
(株)○○○○○ 印

領 収 証

○○集落営農組織 様

¥○○○,○○○-
但し、○○○として。

平成21年○月○日
(株)○○○○○ 印

再生作業(障害物除去・深耕・整地等)参加者名簿(案)

取組主体名: ○○集落営農組織

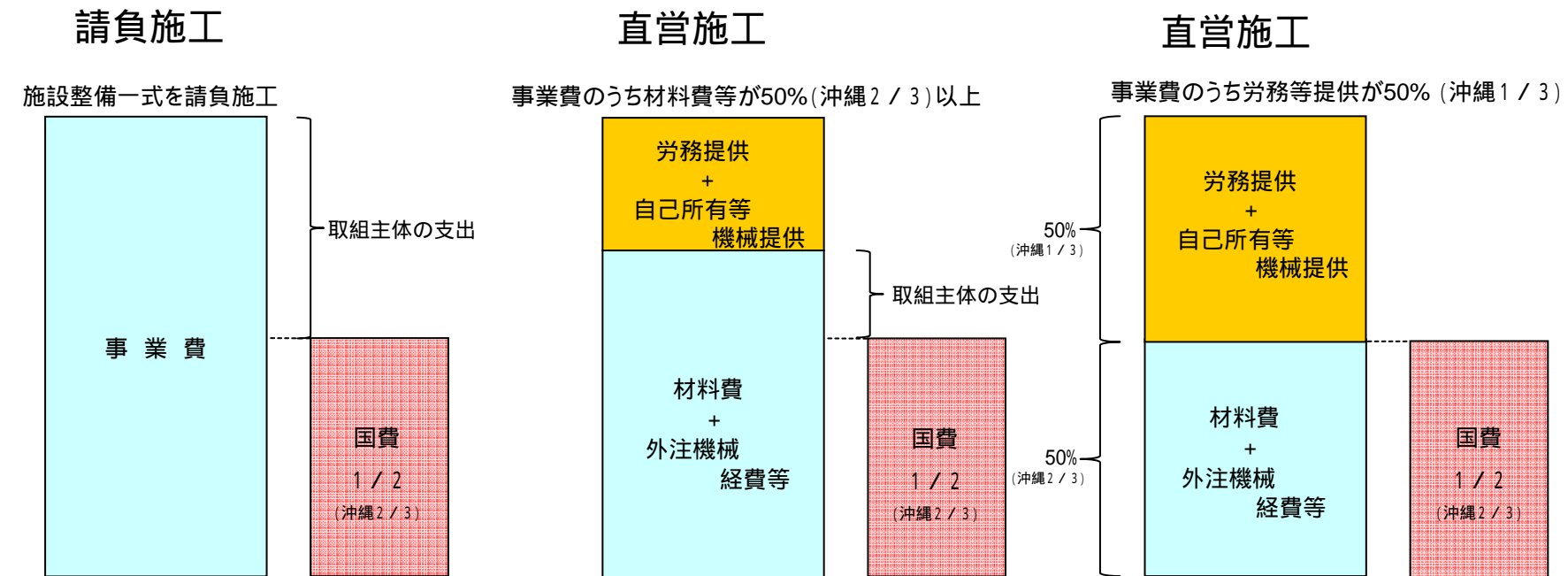
実施期間: 21年○月○日～○月○日
 活動場所: ○○県○○市○○町大字○○地内
 対象面積: ○○a

| 氏 名 | 所 属 | 作 業 時 間 | 備 考 | 確 認 |
|-------|----------|---------|--------|--------|
| ×× ×× | ○○集落営農組織 | 2時間 | 工程等打合せ | サイン又は印 |
| ×× ×× | ○○市町村 | 2時間 | 工程等打合せ | 〃 |
| ×× ×× | ○○集落営農組織 | 8時間 | 現場作業 | 〃 |
| ×× ×× | ○○集落営農組織 | 8時間 | 現場作業 | 〃 |
| ⋮ | | ⋮ | | ⋮ |
| ×× ×× | ○○集落営農組織 | 8時間 | 現場作業 | 〃 |
| ×× ×× | ○○農業委員会 | 2時間 | 立 会 | 〃 |
| ×× ×× | ○○市町村 | 2時間 | 立 会 | 〃 |
| 計 16人 | | 104時間 | | |

注: 1) 換算労務費は、労務単価(普通作業員等)に延べ作業時間の実績を乗じて算出
 2) 総コスト(10アール当たり費用)が6～10万円又は10万円以上となっていることを確認

施設等補完整備に対する支援の考え方

- 国は、施設等補完整備(用排水施設、農道、鳥獣被害防止施設、直売所・加工施設等)に係る事業費の1/2(沖縄2/3)を支援する。
- 事業費には、労務提供に係る人件費相当額、自己所有等機械供用に係る損料相当額を、事業費の50%(沖縄1/3)までを限度として算入することができる。



(参考)

材料費や外注費等の実費と換算労務費(取組主体の労務を費用換算したもの)とが同等となる場合は(直営施工の場合)、材料費や外注費等の実費全額を国の交付金をもって充てることができる。